

■消防本部から

平成27年度消防団本部役員を紹介しします

平城交流センターで「平成27年度愛南町消防団退団式並びに辞令交付式」が行われ、退団者の元副団長兼一本松方面隊長の長尾英生さんに感謝状を贈り、新任幹部には辞令を交付しました。一堂に会した町消防団本部役員に対し、清水雅文町長が「引き続き、防火防災に対する住民への啓発広報活動や訓練に積極的に取り組んでほしい」と要請したほか、鷹野正志団長による訓辞がありました。



平成27年度愛南町消防団本部役員

職名	氏名
団長	鷹野 正志
副団長	松岡 増幸
〃	小松 一好
内海方面隊長	高川 一幸
内海副方面隊長	島内 登世樹
御荘方面隊長	坂本 譲司
御荘副方面隊長	清家 輝彦
城辺方面隊長	水本 幹雄
城辺副方面隊長	木村 俊介
一本松方面隊長	保田 和文
一本松副方面隊長	岡原 正
西海方面隊長	菅原 千代郎
西海副方面隊長	福山 弘道

■議会事務局から

平成27年 第1回町議会臨時会

本議会の審議の結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決の結果等
発議第3号	愛南町全町民を対象にした僧都ウィンドシステム発電事業に関する町主催による説明会の開催を求める決議	原案可決
承認第3号	専決処分第2号の承認を求めることについて (愛南町税条例等の一部改正)	原案承認
承認第4号	専決処分第3号の承認を求めることについて (愛南町国民健康保険税条例の一部改正)	原案承認
第51号議案	愛南町介護保険条例の一部改正について	原案可決
第52号議案	愛南町公園条例の一部改正について	原案可決
同意第2号	愛南町監査委員の選任について	原案同意

5/1

本議会では、申し合わせ任期(2年)満了に伴う正副議長選挙も行い、議長に山下太三議員、副議長に中野光博議員を選出しました。また、各常任委員会・議会運営委員会の正副委員長を選出しました。各委員会の正副委員長は次の皆さんです(委員長、副委員長の順)。

【総務文教】

濱本元通議員、内倉長蔵議員

【産業厚生】

坂口直樹議員、原田達也議員

【議会運営】

斎藤武俊議員、草木原由幸議員

【議会選出監査委員】

山下正敏議員



山下議長(左)、中野副議長(右)

水産庁からの出向職員に期待

愛南町は愛媛県で2番目の水産物生産額を誇りますが、加工への取組は遅れています。そこで、6次産業化に取り組む漁業者などを支援することで町経済の活性化を図ることを目的に、水産庁から職員が派遣されました。町水産課に配属された高橋^{とみゆき}智行課長補佐を紹介します。



高橋智行課長補佐
(昭和49年9月生まれ、広島県出身)

Q. 水産庁ではどのような業務をされていますか。

A. 今年3月までは、鳥取県にある境港漁業調整事務所(水産庁の出先機関)で漁業取締の業務を行っていました。それ以前では、水産物の輸出や金融(融資保証制度)などを担当したほか、一度北海道庁へも出向しており、その際は漁業経営指導などを行っていました。

Q. 愛南町での業務内容を教えてください。

A. 愛南町の水産業における6次産業化のほか、水産振興全般を担当しています。水産課では既に関係機関と連携して、「びやびやかつお」などのブランド化やぎよしよく教育など、多くの水産振興の取組がされており、大変頭が下がる思いです。

Q. 愛南町の印象はどうですか。

A. 家族で引っ越してきましたが、とても過ごしやすいですね。夏が暑いというのでやや心配ですが(笑)。それと町の皆さんがとても親切にしてくださいるので、大変助かっています。あと、魚が安くておいしいですね(とはいえず、実は自分では魚をさばけないので、ここでさばく練習をしたいです)。

Q. 今後の業務における抱負をお願いします。

A. 愛南町の水産は多岐にわたっており、学ぶことが非常に多いですが、少しずつ課題も見えてきています。今後、これら問題を改善していきたい、少しでも愛南町の水産振興に貢献できるように頑張りたいと思います。皆さん、よろしくお願ひいたします。

■町民課から

子ども医療費の助成対象が拡充されました

子ども医療費の助成対象が拡充され、0歳から15歳(中学校3年生の3月末)までの子どもの保護者が対象となりました(保護者の住所が愛南町にあることが必要です。)

内 容	子どもの通院及び入院の健康保険適用の一部負担金を助成する制度です(健康保険適用外の費用、入院中の食事代は除きます。)。一部負担金のうち、ほかの法令等による医療費の給付等は控除します。学校等におけるケガなどで、日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象となるものは助成対象外です。
受給資格登録申請に必要なもの	①健康保険証、②印鑑、③子どもが町外別居の場合は、子の属する世帯全員の住民票 ※登録後「子ども医療費受給資格証」(水色)を交付します。
病院にかかるとき	【県内受診の場合】 医療機関窓口健康保険証と子ども医療費受給資格証を提示してください。 【県外受診の場合】 県外医療機関では、いったん窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。※医療機関の協力により高知県の一部医療機関で受給資格証が利用できます。医療機関の指示に従ってください。
償還払いの申請に必要なもの	必要事項が記載された医療機関の領収書、印鑑、希望振込先の通帳の写し、健康保険証、子ども医療費受給資格証 ※償還払いの申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。
届出が必要なもの	・加入保険に変更があったとき ・住所や氏名が変わったとき ・転出するとき
注意事項	・保険者等から医療費の給付金通知があったときはお申し出ください。 ・学校の寮などで住所が別になっているお子様につきましては、保護者の扶養状況によって、子どもの住民票がなくても該当する場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ 町民課 TEL 72-7300

■総務課から

平成27年度の各地域の行政協力員及び副行政協力員をお知らせします

行政協力員及び副行政協力員は、町と町民の皆様をつなぐパイプ役を担っています。

(○は行政協力員、それ以外の方は副行政協力員です。)

御荘地域

地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名
菊川第1	安達 広文	上町	鷹野 正志	深泥	○梶山 力
菊川第2	○宮下 芳克	馬場	蓮本 久典	防城成川	梶山 健
菊川第3	緒方 春馬	下永ノ岡	○尾崎 弘	赤水	武久 正直
菊川第4	山本 洋助	上永ノ岡	小堀 孝	高畑	○岡崎 正仁
平山	○向田 友彦	和口第1	○安藤 勝利	尻貝	渡辺 綱大
長洲	○池田 栄次	和口第2	坂尾 英治	奥の谷	濱田 久美
長崎	清家 道夫	長月第1	山下 郁男	中の谷	木村 健一
貝塚	藤田 順造	長月第2	金原 徹	高手	○濱田 雄治
八幡野	○中島 充	長月第3	成宮 敏雄	灘前	二宮 與
本町	○岡 勲	長月第4	○高橋 純一	左右水	丸田 良孝
寺新町	宮川 利章	節崎	○大西 勝典	猿鳴	音地 勇雄
栄町	松本 敏秋	馬瀬	○佐々木 豊行		

一本松地域

地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名	地区名	行政協力員氏名
正木	○小川 正	中川	○山口 哲生	満倉	○森岡 知昭
増田	○石河 浩	広見	○高田 守久	一本松	○山口 修兒
小山	○浅山 稔	上大道	○山下 延夫		

組名	副行政協力員氏名	組名	副行政協力員氏名	組名	副行政協力員氏名
下組第一	檜口 展明	内尾串第三	増岡 博文	駄場	田中 秀樹
下組第二	岡原 哲善	広岡	福岡 敬人	岡駄場	池田 陽一
徳田	清水 宏	平畑	宮内 一昭	名路	宮本 義丈
宮川	池田 延謙	中串	林 修生	向山	山口 吉和
本村	大奈路 至	東小山	東峯 章	久保江	岡原 正
御在所	清水 憲	本村第一	黒萩 恵二	東一	野原 啓二
大駄場	岡崎 且弘	本村第二	土幡 淳	東二	宮崎 文夫
太田	松本 義員	坂石	市村 賢	西一	宮本 一喜
亀之串	小松 力	新田	二神 紀久雄	西二	谷平 貴洋
八人組	沖 元義	大又	森田 修平	坪浜	池田 國子
東中屋	山崎 幸男	影平	島 逸雄	西組	和泉 俊一
西中屋	田原 駒夫	名本	大森 安洋	東部第一	岡原 耕一郎
東中組	本田 伸宏	奈呂	田村 淳	東部第二	倉田 光
中組	船田 一熙	光野	山本 志郎	南部	和田 浩志
西中組	徳原 安喜	茶堂	吉村 壽泰	西部	藤田 正斗
内尾串第一	増本 基	弓張	高田 照久	北部	大西 友則
内尾串第二	小野 年晴	古宅	宮下 嘉久		

内海地域

地区名	行政協力員氏名
網代	○麥田日出輝
魚神山	○稗野征男
油袋	○黒田松太郎
家串	○加藤正則
平簪	○松本洋司
須ノ川	○宮川美泉
柏崎	○佐々木昭
柏	○脇田達矢

西海地域

地区名	行政協力員氏名
越田	池田栄
弓立	内田勝
小浦	○中田強
檜月	清水牛郎
船越	橋岡濟隆
久家	長田幸雄
下久家	山下勇造
樽見	清水辰夫
大成川	中野久夫
小成川	小川一男
福浦	福田久
麦ヶ浦	幸田均

地区名	行政協力員氏名
武者泊	○畑部又勝
外泊	○楠葉和弘
中泊	吉田俊廣
内泊	林仁

城辺地域

地区名	行政協力員氏名
僧都	○山田正明
山出	○川越基広
梶郷上	布山一秀
梶郷下	松岡有朋
大道上	○木村俊介
大道下	宮本秀樹
檜床	米澤裕二
樋口	関逸雄
西柳	松田昌治
岡	斗巍下優
中緑	埜下裕之
当時	増田東司夫
下緑	中村五郎
左谷	金平高文
太場	高平龍宣
豊田	○安岡昌彦
豊田西住宅	栗林昭子
豊田東住宅	岡原純生
神越	○高平幸和
中の谷	岡崎正博
鼻	西本功
下長野	○木口二郎

地区名	行政協力員氏名
石井手	○浅井通
伊勢町	○湯浅裕記
矢の町1	片岡年秀
矢の町2	○安岡英也
矢の町3	松下政史
中町上	凝地郁夫
中町下	○山本清孝
北裡	○坂本一光
後1	吉水聡士
後2	尾原修一
後3	○安岡幹雄
清水	前田良成
沖1	○三浦文憲
沖2	松下誠
松本	○中岡泰典
久保	○三原英紀
鳥越	堀友一
中原	○山西泉
土居	○中田浩司
三島団地	○廣岡憲彰
蓮乗寺	○藤森公夫
脇本	○小嶋盾二

地区名	行政協力員氏名
中玉	本多寶
大浜	鱒一男
柿ノ浦	前田浩
敦盛	○氏家親裕
岩水	○宇佐總一
垣内	○濱良才
東浜	中川健一
中組	東本健太郎
奥前	○中平英明
西浜	岩井英典
鼻前	實好信房
鮪越	○田下一
古月	間口信昭
日土	土居矢次
大寿浦	○浦川憲恵
真浦	幸田正也
西真浦	本多計清
新浦	竹田武久

南水研で

新しく活動を始めた 学生を紹介しします

今年の春も、農学部海洋生産科学特別コース(海特コース)の3回生4人、大学院生1人と農学部生物環境保全学専門教育コース(保全コース)の3回生3人、留学生1人が愛媛大学南予水産研究センターにやってきました。

県内外の様々な地域から愛南町に移り住んで活動を始めた学生たちが、本町をはじめとする南予地域を舞台に、大いに活躍してくれることを期待します。



学生たちによるカタクチイワシ採卵の様子

学生紹介(敬称略)

【海特コース3回生】

小川隼平(福岡県出身)



九州から愛南町に来るために愛媛大学を受験しました。憧れの町で過ごす2年間をとても楽しみにしています。

豊田 駿(宇和島市出身)



3度の飯より海と魚と釣りが好きです。この気持ちをはからこの研究に活かし、愛南町の水産業の発展に貢献できるように努力していきたいと思っています。

西中亮太(西予市出身)



びたいと思います。

実家が魚類養殖及び活魚運搬業を営んでいます。愛南町では、赤潮の対策を学

森 優輝(島根県出身)



魚が好きで、この愛南町で研究することを楽しみました。がんばります。

【海特コース大学院生】

渡邊詩乃(埼玉県出身)



自然に恵まれた新しい環境の中で、精いっぱい努力していきたいと思えます。よろしくお願いします。

【保全コース大学院生】

リオアディティヤクルニアワン(インドネシア出身)



展に貢献したいです。

水産養殖に重要な魚類の免疫に関する研究を通じて、祖国のインドネシアと愛南町の水産業の発

【保全コース3回生】

河田遼子(香川県出身)



自然豊かな愛南町で2年間過ごせることをうれしく思います。ここでしかできない経験を通して水産業について学び、成長していきたいと思っています。

榎 浩樹(西条市出身)



南水研では、様々な技術や知識を習得し、持続可能な水産業の構築に貢献したいと考えていますので、よろしく願います。

松本真依(岡山県出身)



愛南町に引っ越してきて、より現場に近い環境で学べることをうれしく思っています。この貴重な環境を無駄にしないように1日1日充実した日々を過ごしていきたいです。

■保健福祉課から

『健康・生きいき・aプラン推進大会』を開催します

愛南町では、愛南町健康増進計画「健康・生きいき・aプラン」のさらなる推進に向け、健康づくり地区組織活動を地域に広げ、積極的な住民参加を図るため「第5回 健康・生きいき・aプラン推進大会」を開催します。入場は無料です。多数の参加をお待ちしています。



げんきくん

◆講演

「笑いのチカラ」笑ってイキイキ健康ライフ！

講師 豊岡台病院(新居浜市) 枝廣篤昌院長

高座名「芸乃虎や志」

◆健康劇

「こころの風邪にご用心！」

劇団 AKG2015

◆問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■生涯学習課から

県立図書館の「遠隔地返却サービス」をご利用ください

遠くにお住まいの県民の皆様が、愛媛県立図書館に来館して個人で借りた図書を、お近くの市町の図書館等の窓口に返却することが出来る「遠隔地返却サービス」が始まっています。 ※詳しくは愛媛県立図書館の

ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◆問合せ

生涯学習課 TEL 7311111

愛媛県立図書館

TEL 089-941-1441(代表)

■町民課から

医療費受給者証の更新手続きについてお知らせします

次の各医療費受給者証の更新について、対象となる方に更新申請書を郵送します。期間内に更新手続きをしてください。

※申請期間は、いずれも6月18日(木)～30日(火)で、町民課又は各支所で手続きが行えます。

【母子家庭医療費受給者証】持参していただく物

印鑑、健康保険証、現在交付中の母子家庭医療費受給者証、20歳以上の学生の方は在学証明書、送付の更新申請書

※前年の所得に対し所得税が課税の場合、母子医療は該当になりません。ただし、所得税の判定は年少扶養控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉

徴収票等で課税である方も該当する場合がありますのでご相談ください。

※所得税が課税されていない場合は該当となりますが、受給者証をお持ちでない方は更新手続きでなく新たに申請が必要になりますので、収入や控除に増減があった方はご注意ください。

【重度心身障害者医療費受給者証】持参していただく物

印鑑・健康保険証・現在交付中の重度心身障害者医療費受給者証、身体障害者手帳、療育手帳、送付の更新申請書

◆問合せ

町民課 TEL 7217300

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

6月17日(水)14時～16時
御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で司法書士が相談をお受けします。

※1回の相談人数は5人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

6月9日(火)14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

■地域包括支援センターから

「認知症サポーター養成講座」の受講者を募集します

認知症の方とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくる運動「認知症を知り地域をつくる10カ年」キャンペーンが、全国で展開されています。認知症を正しく理解していただくことやちょっとした見守り・手助けをしていただくことで、認知症の方やその家族は、住み慣れた場所で安心して暮らすことができます。

愛南町でも、認知症の方の杖となっていたただける「認知症サ

ポーター」を養成する無料講座を開催しています。気の合う仲間同士での受講、職場研修の一環としてのご利用など、お気軽にご利用ください。講座の日程等、ご要望に合わせて調整します。詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ

認知症サポーター養成講座事務局(地域包括支援センター内)

TEL 7217325

■保健福祉課から

子育て世帯臨時特例給付金についてお知らせします

消費税率引上げの影響等を踏まえ、平成27年6月分の児童手当の受給者の方に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

ただし、特例給付を受給される方は対象となりません。対象となる方には児童手当の現況届と一体となった給付金の申請書を郵送しますので、申請期間内

に申請をお願いします。

なお、公務員の方が給付金の申請を行う場合は、所属機関の証明が必要となりますので、児童手当の現況届の際、申請書に所属機関の証明を受けた上で申請してください。

申請締切日 12月1日(火)

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■保健福祉課から

児童手当現況届についてお知らせします

現在、児童手当を受給されている方は、毎年6月1日～30日(土、日曜日)の場合はその前日)の間に現況届を提出しなければなりません。これは毎年6月1日における状況を届け、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月

分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。※現在、児童手当を受給されている方には個別に現況届の通知を郵送しますので、通知に記された場所で手続きをお願いします。

問合せ

保健福祉課 TEL 7211212

■農業支援センターから

「絵葉書とゼリー作り」の参加者を募集します

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「絵葉書とゼリー作り体験」の参加者を募集します。今が旬の愛南ゴールドを使ったゼリー作りと、自分だけのオリジナル絵葉書作りを一緒に楽しみませんか。

日時 6月27日(土) 10時～

場所 平城公民館

定員 10名(先着順)

体験料 1人 1,000円

申込締切日 6月19日(金)

申込み・問合せ 農業支援センター

TEL 7217311



国民年金保険料の免除制度についてお知らせします

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。保険料を未納のままにしておく、「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

申請免除制度には、「全額免除」と保険料の一部を納付し残りの保険料が免除される「一部免除」があります。一部免除には、4分の1免除、半額免除、4分の3免除の3種類があります。本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合に、全額免除又は一部免除が承認されます。

また、退職(失業)を理由とした特例免除制度は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となり、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。特例免除の場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写

しが必要です。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

【若年者納付猶予制度】

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。

【免除等申請のサイクル】

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、市町村役場の国民年

金窓口又は年金事務所に相談してください。

問合せ

宇和島年金事務所
TEL 0895-2215344
町民課 TEL 72-7300

今月の社会保険・年金一日相談(予約制)

○6月17日(水)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

6月納税等のお知らせ

税務課等から

町	国民健康保険税	町	町民税
介	介護保険税	1期分/4期分	1期分/4期分
保	保育料	10期分	全期
水	水道使用料	月末	

■保健福祉課から
戦没者等のご遺族の皆様へ

特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受けられない場合に、第10回特別弔慰金として額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

請求期間

平成30年3月31日まで

※対象となるご遺族等、詳しくはお問い合わせください。

請求先 保健福祉課(城辺保健福祉センター)及び各支所

問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

町税を滞納している方には、まず督促状によつて納税を促しています。町税を滞納されますと本来納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

■防災対策課から

減災講習会を開催します

文部科学省の委託を受けて愛媛大学防災情報研究センターが本町で実施している「地域防災対策支援研究プロジェクト」事業の一環で、災害対策の基本やハザードマップ(防災マップ)の見方、利用方法などを学習する『減災講習会』を開催します。

日時 6月14日(日)
14時～16時

場所 緑公民館

※参加される方は、各戸に配付している「愛南町総合防災マップ」をご持参ください。

問合せ

防災対策課 TEL 7210131

■地域包括支援センターから

認知症ケアパス「認知症お役立ちブック」をご活用ください

認知症ケアパスとは、認知症に気付いたときから日常生活にいろいろな支障が出てくる中で、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受ければよいかを、標準的にわかりやすく認知症の方やそのご家族に示すものです。「認知症お役立ちブック」は、この認知症ケアパスを愛南町版にわかりやすくまとめたものです。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、この「認知症お役立ちブック」をご

活用ください。

地域包括支援センター、各支所で配布します。



問合せ

地域包括支援センター

TEL 7217325

あいなん掲示板

■あいなん小児医療を守る会から

新年度活動紹介です！

4月26日(日)に、あいなん小児医療を守る会の総会を行いました。総会では、昨年度の活動報告や、意見交換という名の雑談など気軽に話し合いをすることができました。

守る会では、今年度も様々な活動を計画しています。5月は、新しくなった消防署見学。これからの救急の中心として、消防署にはとても期待しています。

そのほかの主な活動として、クッキング教室や地域医療について考える研修会などを計画しています。また、いろいろなイベントに参加し、守る会をより広く知っていただけるよう頑張りたいと思います。

みんなの命を守るために、消防の方々、病院の方々それぞれ頑張ってください。私たちが町民が、自分ですることができることはどんなことでしょうか。これまでの活動から考

えてみました。

まず、自分の身体を知ることが一番ではないでしょうか。そのために検診に行ってみることも、かかりつけ医をつくり身体の管理をすることが大切だと思います(なんだか保健の先生みたいですね)。このことが正しいかどうか、まだわかりませんがこれから守る会の中で学んでいけたらと思います。

地域医療(小児にかかわらず)に関心のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか。今年度から毎月第3木曜日午後を活動予定日(変更あり)としています。まずは、遊びがてら「プラザじょうへん」に来てみてください。

問合せ

あいなん小児医療を守る会

TEL 7312288

プラザじょうへん内)

ainan.mamoruru@gmail.com

お知らせ

宇和島地区広域事務組合から

あいなんカップリングパーティーを開催します

宇和島地区広域事務組合では、圏域内の独身男女により多くの出会いの場を提供するため「あいなんカップリングパーティー」を開催します。素敵な出会いを探しにいきませんか。

日時 6月20日(土) 19時～(受付18時30分)

場所 ゆらり内海 ※往復送迎あり

対象 25歳～おおむね40歳の独身男女

※男性は宇和島圏域内(宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町)に在住の方

募集人数 男女各10名(応募者多数の場合は抽選)

参加費 男性…4,000円
女性…2,000円

応募締切日 6月10日(水) ※必着

その他 申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

宇和島地区広域事務組合 TEL 0895-221-8664

お知らせ

四国総合通信局から

不法電波から暮らしを守りましょう

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼします。電波の利用には、原則、免許が必要です。ご注意ください。

問合せ

総務省 四国総合通信局 TEL 089-936-5055

お知らせ

宇和島保健所から

風しん抗体検査についてお知らせします

風しんに対する免疫が不十分な妊婦が妊娠初期(20週頃まで)に風しんウイルスに感染し、先天性風疹症候群の赤ちゃんが生まれることを予防するためにも、女性は妊娠の前に風しん免疫を獲得しておくことが重要です。

愛媛県では、平成27年度に、風しん抗体検査を医療機関において無料で実施します。対象となる方は、県内在住の方で、次のいずれかに該当する方です。

- ① 妊娠を希望する女性
- ② 妊娠を希望する女性や風しん抗体価の低い妊婦と同居する方(配偶者など)

※ただし、風しん抗体検査又は風しん予防接種を受けたことがある方及び風しんに罹患したことのある方は除きます。

問合せ

宇和島保健所 TEL 0895-221-5211

お知らせ

宇和島保健所から

不正大麻・けし撲滅運動を実施しています

大麻やけしによる事件の発生は、依然として後を絶ちません。愛媛県では、平成27年4月1日から6月30日までの3か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」の実施期間と定め、不正栽培や自生している大麻・けしを全面的に撲滅し、大麻・けしに関する知識の普及を図ることとしています。

不正な大麻・けしを発見した場合には、宇和島保健所又は最寄りの警察署等へご連絡ください。

問合せ

宇和島保健所 TEL 0895-281-6105

お知らせ

宇和島保健所から

野山に入るときはマダニに注意

春から秋は、マダニの活動が活発になる時期です。愛媛県でもウイルスを保有するマダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群」の患者が20名発生しています。農作業やレジャーなどで畑や草むらなどに入る場合は、肌を出さないよう十分注意しましょう。

飼い犬等に付いているマダニにも注意が必要です。

【マダニに咬まれたら】

- ・吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関(皮膚科)で処置してください。
- ・飼い犬等に咬みついたマダニも素手で取り除かず、動物病院で取ってもらいましょう。
- ・野山に出かけた後に発熱などの症状が出たときは、速やかに医療機関を受診してください。

問合せ 宇和島保健所 TEL 089512215211

お知らせ

松山地方事務局・愛媛県人権擁護委員連合会から

子どもの人権110番

無料電話相談が開設されます

6月22日(月)～28日(日)の「子どもの人権110番」強化週間に合わせ、いじめ・体罰・児童虐待など、子どもの人権問題に関するあらゆる相談を受け付ける無料電話相談を開設します。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

受付日時 6月22日(月)～26日(金) 8時30分～19時

27日(土)、28日(日) 10時～17時

電話番号 0120-0007-1110(フリーダイヤル)

予約不要、携帯電話からの相談も可能です。

問合せ 松山地方事務局 TEL 089193210888

お知らせ

愛南町社会福祉協議会から

「暮らし」や「仕事」でお困りの方は、まず相談を

近年、生活困窮に至る危険性の高い人々や、働ける年齢層を含む生活保護受給者が増加傾向にあります。愛南町では、生活困窮者が生活保護に至る前に早期に支援を行い、自立の促進を図ることを目的に、県から委託を受けた愛南町社会福祉協議会が自立相談支援事業を実施しています。

今までの制度では対応しきれなかった課題や、どこに相談すればいいのか分からないといった相談に一括して応じ、必要なサービスを紹介するほか、行政及び関係機関と連携して、困り事や悩み事を抱えている人に寄り添いながら支援し、一緒に課題の解決をめざします。

相談窓口 愛南町社会福祉協議会 ※相談は無料です。

TEL 7011236

対象 町内在住の方で、経済的な問題など生活上の困難に直面している方

利用日時 平日(年末年始を除く。)の8時30分～17時15分

お知らせ

愛媛労働局から

労働保険の年度更新を

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新(平成27年度)が始まります。お早めに手続きをお済ませください。

※電子申請(<http://www.e-gov.go.jp>)もご利用になれます。

手続期間 7月10日(金)

問合せ

愛媛労働局労働保険徴収室 TEL 089193515202

宇和島労働基準監督署 TEL 089512214655

お知らせ

愛媛県から

「えひめ夢提案」制度 春の提案を募集します

地域の活性化につながる取組をしたときに、県の規制緩和やノウハウの提供など様々な支援を行う「えひめ夢提案」を募集します。

募集期間 6月30日(火)

応募方法 所定の「えひめ夢提案様式」にご記入の上、EメールやFAX、郵送又は持参により提出してください。

問合せ 県庁地域政策課 TEL 089-912-2235

お知らせ

愛媛県から

「愛顔」あふれる感動のエピソード・ 写真を募集します

愛と笑顔が結ばれて生まれた「愛顔」。愛媛県では7月31日(金)までの間、愛顔あふれる感動のエピソード及び写真を募集しています。

【エピソード部門】

◆自身の体験に基づく内容であればジャンルは問いません。

◆応募規定 日本語で800字以内(原稿用紙2枚以内)

問合せ 県庁文化・スポーツ振興課 TEL 089-912-2972

【写真部門】

◆愛顔の写真であればジャンルは問いません。

◆応募規定 5MB以下のJPEGデータで応募(フィルムのスキャンデータも可)してください。

問合せ

(学)河原学園学園本部「愛顔の写真館えひめ」作品募集係

TEL 089-943-5333

— あいなん音故地新 — カラダのはなし。

今日は少しだけ難しい言葉が出てくるけど、中身は全然難しくないから気楽に読んでみてね笑)

オトナの人の体には約6~7リットルの血液が流れて、60兆個の細胞を動かしてるんよね。そして、この細胞たちが臓器を動かしたり、生きるために必要なものを取り込んだり、不要なものを体の外に出したりしながら毎日あたしたちを生かしてくれてる。…スゴイよね。その血液の中にも酸素を運ぶ係がいたり、敵から体を守ってくれる担当があったりと本当に体って素晴らしくできてる。

ある科学者が血液と同じ働きをする培養液をつくってみたけど、その培養液で人を生かそうと思ったら20万リットル必要やったって。今あたしたちの体を流れる血液の約3万倍の量。

あたしたちは生かされてる。毎日毎日、あたしたちが食べる物から栄養を得て、60兆個の細胞があたしたちを生かしてくれてる。それだけでも、自分を大切にしている。それだけでも、生きていく価値がある。って、思うんよね。生きてるって、奇跡の連続。大事にしよう、って思うんよね。

kikuさんのプロフィール

アコースティックバンド「テノヒラ」のボーカルとして、東京を拠点に全国で活躍中。城辺小~城辺中~南宇和高校出身

(テノヒラkiku)